

## 200万人以上看護体制の実現を！

### 看護職員需給見通し策定の基本的考え方(素案)出される

10月7日、「第4回看護職員需給見通し検討会」が行われ、「看護職員需給見通し策定にあたっての基本的考え方(素案)」が示されました。委員の意見で一部修正を加え「議論中の案」として、各都道府県に示し、予算を確保などの準備が促されることになりました。

#### 【素案の内容】

1. 策定の必要性は、看護政策を考える上での基礎資料。今後の計画的・安定的な確保を図るために、平成18年以降も策定が必要。
2. 需給見通しの期間 平成18年から22年までの5年間
3. 各都道府県では、検討の場を設け、実態調査を実施する  
全国共通の調査項目を盛り込んだ標準的な雛形を基本とし、各都道府県の地域の特性を踏まえた項目を追加する
4. 前提とされる労働条件  
週40時間労働・週休2日制を基本。過大な時間外勤務がある場合は、その削減のための必要な増員を考慮  
産前産後休業：妊娠出産した者全員が取得することが基本。  
育児休業：出産者全員が、古河1歳になるまでの休業が基本。  
介護休業：実情を踏まえて算定  
については、代替要員の確保も考慮

- 年次有給休暇：法定休暇日数を消化することが基本。現状に対する改善を見込んで算定
- 夜勤体制：複数夜勤が原則。医療密度の高い一般病床は3人以上の夜勤体制。1人あたりの夜勤時間は、4週あたり64時間以内を基本。3交代の場合は1人8日以内、2交代は適切な回数を考慮
- 研修体制：研修に必要な人員(指導者、代替要員等)を適宜見込む
- 短期労働者(パート・アルバイト)は勤務時間数を換算し、週40時間勤務者を1人として算定
- 5. 外来部門は、医療ニーズの高い外来患者の増加を考慮。専門性の高い看護業務を担当する看護職員の配置を検討。
- 6. 手術部門は、手術台1台につき、3人以上を配置
- 7. 特種診療部門は、ICU・CCU1床につき、1人以上を配置
- 8. 訪問看護部門は、在宅療養の増加、在宅ケアの推進を見込む



#### 退勤時間調査142組織以上で取り組む

### 「国の看護師確保計画に 生かされるのなら」と師長も協力

春に看護闘争委員会が提起し行っていた「退勤時間調査」は、秋にゾーンを設定し、産別全体の取り組みとなりました。

第1次ゾーンの10月12~22日には、全国で4全国組合19件142単組・支部で取り組まれ、6,330人分(報告分)の集約を行いました。

第2次ゾーンは、11月15~19日ですが、第1次ゾーンで取り組みなかったところが現在準備を急いでいます。

行った施設では、「労働組合の活動が目に見え、期待と信頼が高まった」「組合への加入が進んでいる」など、執行部も元気になって歓迎されています。

南医療生協では、一部の管理者から「医労連方針を機械的に適用することは妥当ではない」「課長・主任など、中間管理者に精神的負担をかけるもの」など、組合にクレームが出されました。しかし、組合は「正当な組合活動」と主張して取り組みました。執行部では、個人の問題だけでなく、現在策定中の看護職員需給見通しにも「時間外労働も含めた現場実態を反映させる社会的目的もある」と訴えました。

病棟や外来の課長(師長)の中にも、「国の看護師確保計画に生かされるのなら」とアンケートに協力してくれた人もいました。

#### 看護師・村上優子さんの過労死裁判

### 過労死認めず不当判決 最高裁に控訴！

10月25日、大阪地裁で国立循環器病センター看護師・村上優子さんの過労死認定と、国に安全配慮義務違反で使用者責任を求める裁判の判決が出されました。

判決は、看護業務の過重性を低く評価し、過労死にいたるものではないと請求を棄却したものです。判決内容は、優子さんの超過勤務の状況や看護業務の過重性から、過労死にいたるものではないというものです。医療・看護現場の過酷な勤務実態を無視した極めて不当な判決です。

超過勤務時間について、国側の主張(月十数時間)を退け、月50時間程度と判断しました。また、「時間外労働の時間数を調整した可能性が高い」と、国の不当な労働時間管理の実態を認めました。

国が認めなかった始業時刻前の情報収集、看護研究、新人教育、病棟相談会、看護計画、退院サマリーなどを労働時間として認め、それが50時間と認定したのは、今後のたたかいに大きな影響を与えるものです。

「第2の優子さんをつくるまい」の思いで支援した全国の看護師をはじめ裁判を支援する会、住民の願いに背くものです。そして、なにより看護師メッセージなどで示された看護労働の加重性が否定されたことに怒りを覚えます。安全でゆきとどいた看護のために、身を削り歯を食いしばってがんばっている看護職を評価しようとする判決に怒りを覚えます。

この不当判決に対し、直ちにご両親は最高裁への控訴を決意されました。いっそうの支援をお願いします。

